



# 新型コロナ対応「作木小 学校生活ガイドライン」

R3.6.21 (レベル2)

## ≪ 基本的考え方 ≫

- ★ 持続的に児童の教育を受ける権利を保障する。(学びを止めない)
- ★ 差別・偏見等の防止に取り組む。
- ★ 保護者の理解と協力を得る。
- ★ 情報を的確に把握し根拠に基づいて取り組む。

## 1 感染源を断つ

- ・発熱等の風邪症状がある場合には登校しない。(出停)  
同居の家族に症状がある場合も登校しない。(出停)
- ・登校前に「健康観察カード」を記入し、登校時の健康状態の把握は玄関ホールで行う。  
検温や記入漏れの場合はその場で検温、問診をする。
- ・健康状態等に問題がある場合は保健室へ移動し、保護者連携して自宅療養とする。

## 2 感染経路を断つ

- 手洗い
  - ・校舎へ入る際には、必ずランチルームで手洗いをする。
  - ・ハンカチ・タオルは自分のものを使う。
  - ・共有のものを触る前後の手洗いについてもしっかり指導する。
- マスクの着用 **熱中症対策に留意！ マスクを外した時はしゃべらないことを徹底！**
  - ・基本的に常時マスクを着用する。
  - ※ ただし、①十分な身体的距離が確保できる場合、②熱中症などの可能性が高いと判断した時は、着用しなくてよい
  - ・スクールバスの乗車時には必ずマスクを着用する。
  - ・体育の授業ではマスクを着用しない。(ただし、リスクがない場合にはマスクを着用)
  - ※ 息苦しいときは一時的に外すなど、自身の判断で適切に対応できるように指導しておく。
- 清掃・消毒
  - ・多くの児童が手を触れる場所(ドアノブ・手すり・スイッチ等)は、1日1回、水拭き後に消毒液を浸した布やペーパータオルで拭く。(掃除時間に児童が行う)
  - ・器具・用具や掃除道具などの共有物は、使用の都度消毒するのではなく、使用前後に手洗いをするよう指導する。

## 3 集団感染リスクへの対応

- 3密(密閉・密集・密接)を避ける。
  - ・教室は基本として常時換気(対角線の窓や戸を10~20cm程度開ける)。※廊下の窓も開ける。
  - ・窓のない部屋は常時入り口を開けたり換気扇を用いたりする。(印刷室・放送室・更衣室等)

- ・暖房・エアコン使用時も換気する。
- ・人との間に **1 m以上** の間隔をとる。
- ・集合時には黙って間隔をとって並ぶ。
- ・ハイタッチは行わない（他の方法を考える）。

#### 【リスクの高い学習活動（近距離・長時間）】

- ・対面してのグループワーク
- ・一斉に大きな声を出す活動
- ・実験や観察（理科）
- ・歌唱・リコーダーや鍵盤ハーモニカ等（音楽）
- ・共同での制作や鑑賞（図工）
- ・調理実習（家庭科）
- ・密集・組み合わせ等の運動（体育）

- ・給食以外の喫食活動・調理実習は実施しない。（感染防止の徹底が困難なため）

○ リスクの高い学習活動については、~~行わない~~。児童の「接触」「密集」「近距離での活動」「向かい合っ  
ての発声」を可能なかぎり避け、「**一定の距離を保つ」「同じ方向を向く」「回数や時間を絞る**」など  
して**感染リスクの低い活動から徐々に実施する**。

- ・家庭科の調理実習は映像資料等を用いて学習し、実際の調理はレベルが下がった段階で実施するか家庭の協力を仰ぎ家庭学習とする。（単元の入れ替えも検討する）
- ・**水泳指導は感染症対策をとった上で実施する。**（夏休み PTA プール開放は実施しない）
- ・音楽の授業はふれあいホールで行う。（換気を十分に行い、机の間隔をとる。歌唱やリコーダー演奏等は自分の席で前を向いて行う。歌唱はマスクのまま行う。）
- ・どんぐりによる読み聞かせは中止。（担任等校内指導者による読み聞かせは配慮の下に可。ただし児童間に**2 mの間隔をとる⇒教室では座席のまま**）
- ・全校集会は原則行わない。  
⇒一斉下校等の機会をとらえての全体指導や学級指導等で、意図的計画的に指導する。
- ・休み時間中の行動について指導する。（トイレは順番に黙って利用する）

#### 4 その他

- 急な休みに備える。
  - ・年間計画をもとに、教育課程の確実な実施に努める。（教育内容の漏れがないよう工夫する）
  - ・必須の事柄は早めに取り組んでおく。
  - ・急な休みに備え、できる準備をしておく。**教科書・指導書やドリル・ワーク等の場所をはっきりさせる。すぐに使えるプリント等を用意しておく等**
  - ・発達の段階に応じて iPad を積極的に活用し、家庭学習等が行えるよう準備しておく。
- 給食（基本的な感染症対策は生活保体部提案による）
  - ・分散して喫食時の間隔を広くとる。（1・2・6年は教室、3・4・5年はランチルーム）
- 来校者の訪問や校外での活動については、**内容と状況を検討したうえで判断・実施する**。
- ペッパーの活用においては、手指の消毒や密にならない指導を徹底する。
- PTC は2学期以降に計画・実施する。